

目次

図表一覧	iv
略語表	viii
要約	xii
序章 調査の背景・目的及び調査方法	
1 調査の背景と目的	序-1
2 調査の内容と方法	序-2
第1章 事例調査：ケニア及びエチオピアの野菜・果実類	
1.1 世界の野菜・果実	1-2
1.1.1 野菜の生産動向	1-2
1.1.2 果実の生産動向	1-3
1.1.3 豆の生産動向	1-5
1.1.4 ナッツの生産動向	1-6
1.2 事例1：ケニアの「さやいんげん」(Green Beans)	1-8
1.2.1 ケニアの園芸農業に係る概況	1-8
1.2.2 ケニアにおける野菜の生産・輸出状況と「さやいんげん」の位置付け	1-8
1.2.3 ケニアにおける野菜・果実の輸出及び国内流通の特徴	1-11
1.2.4 日本の状況	1-19
1.3 事例2：エチオピアの「いんげんまめ」(Dry Beans)	1-20
1.3.1 エチオピアの園芸農業に係る概況	1-20
1.3.2 エチオピアにおける豆類の生産・輸出状況と「いんげんまめ」の位置付け	1-21
1.3.3 エチオピアにおける野菜・果実・豆類の輸出及び国内流通の特徴	1-23
1.3.4 日本の状況	1-30
1.4 事例3：アボカド(果実)及びマカデミアナッツ(ナッツ類)	1-31
1.4.1 アボカド	1-31
1.4.2 マカデミアナッツ	1-34
1.5 野菜・果実類の輸出に係る課題・ニーズ	1-36
1.5.1 ケニア	1-36
1.5.2 エチオピア	1-39
1.6 ケニアとエチオピアの特徴	1-42

1.7	価格分析	1-43
1.7.1	収集価格データ	1-43
1.7.2	価格データに見られる市場・流通の特徴	1-44
1.8	事例からの示唆	1-46
第2章	援助国・輸入国における農業分野 ODA、農業及び農業政策	2-1
2.1	ケニアにおける各国の園芸分野の輸出促進に向けた協力	2-1
2.1.1	ケニアでの園芸分野の輸出促進に貢献する協力	2-1
2.1.2	英国とオランダの協力	2-2
2.1.3	その他のドナーの園芸分野の輸出促進への協力	2-6
2.2	エチオピアにおける各国の園芸分野の輸出促進に向けた協力	2-9
2.2.1	エチオピアでの園芸分野の輸出促進に貢献する協力	2-11
2.2.2	オランダと英国の協力	2-11
2.2.3	その他のドナーの園芸分野の輸出促進への協力	2-13
2.3	援助国・輸入国（英国、オランダ）の農業、農産物市場、農産物貿易	2-13
2.3.1	EUの野菜、果物市場	2-13
2.3.2	英国市場	2-15
2.3.3	オランダ市場	2-16
2.4	農業及び農業政策と農業分野の協力の関連性	2-16
2.4.1	EUの農業政策とアフリカへの協力政策	2-16
2.4.2	農業分野の ODA と農業、農業政策との関係	2-21
第3章	政策一貫性に向けた我が国のアフリカ農業協力の方向性	3-1
3.1	政策一貫性についての議論	3-1
3.1.1	政策一貫性についての国際的な潮流	3-1
3.1.2	日本における政策一貫性	3-3
3.1.3	政策一貫性への取組の比較と分析	3-4
3.2	本調査における政策一貫性の枠組み	3-5

3.3 協力のケーススタディに基づく比較・分析	3-9
3.3.1 ODAによる野菜・果実類の輸出能力強化とそれが輸出に至るかどうかの 要因分析	3-9
3.4 協力の方向性：政策一貫性に向けて	3-14
3.4.1 サブサハラアフリカにおける我が国農業と開発途上国農業が相互に協調・発展可能な 協力の方向性	3-14
3.4.2 調査対象国の農産物輸出能力増大に貢献する協力の方向性の検討	3-26
3.5 結論と提言	3-29
3.5.1 結論	3-29
3.5.2 提言	3-30

図表一覧

図

図 1.1	ケニア「さやいんげん」の生産・消費・輸出入	1-9
図 1.2	ケニア「さやいんげん」輸出相手国	1-9
図 1.3	英国「さやいんげん」輸入相手国	1-9
図 1.4	ケニアの野菜・果実 主要流通経路	1-11
図 1.5	日本「さやいんげん」の生産・消費・輸出入	1-19
図 1.6	日本「さやいんげん」の輸入先	1-19
図 1.7	エチオピア「いんげんまめ」の生産・消費・輸出入	1-21
図 1.8	オランダ「いんげんまめ」の輸入相手国	1-21
図 1.9	輸出量・単価比較（ケニア/エチオピア・さやいんげん）	1-22
図 1.10	エチオピアの野菜・果実・豆類 主要流通経路	1-24
図 1.11	日本「いんげんまめ」の生産・消費・輸出入	1-30
図 1.12	アボカド・ケニアからの輸入額割合	1-32
図 1.13	契約栽培（実施例）イメージ	1-33
図 1.14	ケニアの輸出「さやいんげん」・価格構造（推測）	1-45
図 2.1	バリューチェーンと各プレイヤーの関わり（ケニア）	2-2
図 2.2	ジャガイモのバリューチェーンとステークホルダー	2-9
図 2.3	英国におけるケニアからの輸入ルート	2-15
図 2.4	開発貢献度指標	2-20
図 2.5	農業協力と援助国の農業並びに農業政策との関係	2-21
図 3.1	英国援助のアフリカ型モデルと日本援助の東アジア型モデルの比較	3-4
図 3.2	農業 ODA の戦略目標と主な対応策	3-6
図 3.3	開発イニシアティブの全体像	3-7
図 3.4	農林水産省による開発イニシアティブ	3-7
図 3.5	ケニア・アフリカンバードアイ（生鮮チリ）における輸出増大のプロセス	3-11
図 3.6	パッションフルーツにおける輸出増大のプロセス	3-12
図 3.7	小規模農民を含むステークホルダーのネットワーク構築強化	3-13
図 3.8	サブサハラアフリカの農業協力を検討する視点と現在の課題・支援との関係	3-15
図 3.9	対象作物の市場における位置付け	3-16
図 3.10	ケニアからの流通ルート	3-19
図 3.11	エチオピアからの流通ルート	3-19
図 3.12	日本からの協力実施における方向性（3つの柱）	3-20
図 3.13	戦略 K-1 バリューチェーンへの小農参入支援（先発グループ）	3-32
図 3.14	戦略 K-2 農産物の輸出品目及び輸出市場の多様化（先発グループ）	3-34
図 3.15	戦略 E-1 農産物の生産性・品質向上支援（後発グループ）	3-37

表

表 1.1	調査対象品目の範囲	1-1
表 1.2	豆類の分類	1-1
表 1.3	世界の野菜生産の地域分布及び推移	1-2
表 1.4	世界の野菜生産量上位品目	1-3
表 1.5	中国の野菜生産量上位品目	1-3
表 1.6	世界の果実生産の地域分布及び推移	1-4
表 1.7	世界の果実生産量上位品目	1-4
表 1.8	世界の豆生産の地域分布及び推移	1-5
表 1.9	世界の豆生産量上位品目	1-6
表 1.10	インドの豆生産量上位品目	1-6
表 1.11	世界のナッツ生産の地域分布及び推移	1-6
表 1.12	世界のナッツ生産量上位品目	1-7
表 1.13	ケニアの野菜・豆類生産量比較	1-9
表 1.14	世界のさやいんげん・生産及び輸出入動向	1-10
表 1.15	エチオピア・豆類輸出先ランキング	1-22
表 1.16	世界のいんげんまめ・生産及び輸出入動向	1-23
表 1.17	世界のアボカド・生産及び輸出入動向	1-31
表 1.18	園芸作物輸出・空路と海路の比較	1-33
表 1.19	ケニアのマカデミアナッツ・生産と輸出	1-34
表 1.20	野菜・果実・豆類の輸出：ケニアとエチオピアの特徴	1-42
表 1.21	収集価格データ	1-43
表 1.22	事例からの示唆	1-46
表 2.1	エチオピア園芸分野に関する PASDEP とドナー協力の関係	2-10
表 2.2	EU、英国、オランダにおける果実類と野菜の市場規模、農業生産、及び貿易	2-14
表 2.3	英国の果実類と野菜の輸入	2-15
表 2.4	オランダの果実類、野菜の輸入	2-16
表 2.5	ケニア産野菜の英国、オランダ比較結果例	2-21
表 2.6	野菜・果実類の輸出促進に向けた各国の協力のアプローチ（ケニアの場合）	2-22
表 3.1	OECD 主要加盟国における政策一貫性（PCD）に係る取組み	3-2
表 3.2	ODA 大綱における重点課題と農業 ODA との関連	3-5
表 3.3	アフリカにおける野菜・果実類の競合品と非競合品	3-8
表 3.4	ケニアの野菜・果実類関係プロジェクト/プログラム	3-9
表 3.5	アフリカンバードアイ（生鮮チリ）のケース	3-11
表 3.6	パッションフルーツのケース	3-12
表 3.7	英国への生鮮野菜・果実の供給国と割合	3-17
表 3.8	英国への野菜・果実加工品の供給国と割合	3-17

表 3.9 ケニア野菜・果実セクターの SWOT 分析	3-28
表 3.10 エチオピア野菜・果実類セクターの SWOT 分析	3-28
表 3.11 野菜・果実類セクターの輸出増大に貢献する協力の方向性	3-29

囲み

囲み 1.1 ケニア園芸作物輸出への小農の関与	1-14
囲み 1.2 訪問先情報（ケニア）	1-16
囲み 1.3 日本の協力による園芸作物処理施設の利用状況	1-18
囲み 1.4 訪問先情報（エチオピア）	1-28
囲み 1.5 ケニアのマカデミアナッツ輸出：その成功と挫折	1-35
囲み 2.1 バリューチェーン（Value Chain：価値連鎖）	2-7
囲み 3.1 JICA 開発投融資事業	3-24

略語表

ACP	: The African・Caribbean・Pacific countries	アフリカ・カリブ・太平洋諸国
ADLI	: Agricultural Development Led Industrialization	農業開発主導型工業化
APHIS	: Animal and Plant Health Inspection Service	(米国) 動植物検疫所
ASCU	: Agricultural Sector Coordination Unit	(ケニア) 農業省・農業 セクター調整ユニット
BA	: British Airways	英国航空
BRC	: British Retailer Consortium	英国小売業協会
BSMDP	: Business Service Market Development Project	ビジネスサービス市場開発 プロジェクト
BSPS	: Business Sector Programme Support	ビジネスセクタープログラム サポート
CABHORT	: Capacity Building for Effective Phytosanitary Checks and Systems to Enhance Market Access of Kenya's Horticultural Produce	ケニアの園芸産物の市場 アクセス向上へ向けた効果的 な植物貿易検査とシステムの キャパシティ・ビルディング
CAP	: Common Agricultural Policy	EU 農業共通政策
CBI	: The Centre for the Promotion of Imports from Developing Countries	開発途上国からの輸入促進 センター
CDI	: Commitment to Development Index	開発に対するコミットメント 指数
COMESA	: Common Market for East and South Africa	東南部アフリカ共同市場
DAC	: OECD Development Assistance Committee	OECD 開発援助委員会
DAG	: Development Assistance Group	開発支援グループ
Defra	: Department for Environment, Food and Rural Affairs	(英国) 環境食料農村地域省
DFC	: Dubai Flower Center	ドバイフラワーセンター
DFID	: Department of International Development	(英国) 国際開発庁
EAC	: East African Community	東アフリカ共同体
EDF	: European Development Fund	欧州開発基金
EHPEA	: Ethiopian Horticultural Producers and Exporters Association	エチオピア園芸作物生産・輸出 業者組合

EPA	: Economic Partnership Agreement	経済連携協定
EPC	: Export Promotion Council	(ケニア) 輸出促進協議会
EPHTCP	: The Eastern Province Horticulture and Traditional Crops Project	東部州における園芸・伝統作物開発プロジェクト
ERS	: The Economic Recovery Strategy for Wealth and Environment Creation	(ケニア) 国家経済再生戦略
EU	: European Union	欧州連合
EUREPGAP (GLOBALGAP)	: European Retailer's Protocol on Good Agricultural Practice	欧州小売業界適正農業規範
FDCF	: Financial Development Challenge Fund	(英国) 金融開発チャレンジファンド
FFS	: Farmer Field School	農民野外学校
FTA	: Free Trade Agreement	自由貿易協定
FPEAK	: Fresh Produce Exporters Association of Kenya	ケニア生鮮作物輸出業者組合
FRICF	: Food Retail Industry Challenge Fund	(英国) 食品小売業チャレンジファンド
GAP	: Good Agricultural Practice	適正農業規範
GDP	: Gross Domestic Product	国内総生産
GLP	: Good Laboratory Practice	試験実施適正基準
GNI	: Gross National Income	国民総所得
GTZ	: Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit	ドイツ技術協力公社
HACCP	: Hazard Analysis Critical Control Point	危害分析重要管理点
HCDA	: Horticultural Crops Development Authority	(ケニア) 園芸作物公社
IFAD	: International Fund for Agricultural Development	国際農業開発基金
IPM	: Integrated Pest Management	総合的病害虫雑草管理
ISO	: International Organization for Standardization	国際標準化機構
JBIC	: Japan Bank for International Cooperation	国際協力銀行
JETRO	: Japan External Trade Organization	日本貿易振興機構
JICA	: Japan International Cooperation Agency	国際協力機構
KAPP	: The Kenya Agricultural Productivity Project	ケニア農業生産性向上プロジェクト
KARI	: Kenya Agricultural Research Institute	ケニア農業研究所

KEBS	: Kenya Bureau of Standards	ケニア基準局
KENAPOFA	: The Kenya National Potato Farmers Association	ケニアジャガイモ農家協会
KEPHIS	: Kenya Plant Health Inspectorate Services	ケニア植物衛生検疫所
KFC	: Kenya Flower Council	ケニア花卉協議会
KHDP	: Kenya Horticulture Development Project	(USAID) ケニア園芸開発プロジェクト
KJAS	: Kenya Joint Assistance Strategy	ケニア共同支援戦略
KSH	: Kenya Shilling	ケニア・シリング
KTPP	: Kenya Trade and Poverty Programme	ケニア貿易貧困プログラム
LDC	: Less Developed Countries	開発途上国
MDGs	: Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
MOA	: Ministry of Agriculture	(ケニア) 農業省
MOH	: Ministry of Health	(ケニア) 厚生省
MoRAD	: Ministry of Agriculture and Rural Development	(エチオピア) 農業農村開発省
M/P	: Master Plan	マスタープラン
MRL	: Maximum Residue Level	最大農薬残留基準
ODA	: Official Development Assistance	政府開発援助
OECD	: Organization for Economic Cooperation and Development	経済協力開発機構
OOF	: Other official flow	ODA 以外の公的資金
ORET	: Programme for Development-Related Export Transactions/Industry and Environment	開発関連輸出取引/産業・環境プログラム
PASDEP	: A Plan for Accelerated and Sustained Development to End Poverty	(エチオピア) 貧困撲滅に向けた国家開発戦略
PCD	: Policy Coherence for Development	開発のための政策一貫性
PCPB	: Pest Control Products Board	病害虫管理製品審議会
PIP	: Pesticide Initiative Program	農薬イニシアティブプログラム
PROSM	: Emerging Markets Cooperation Programme	新規市場協力プログラム
PRSP	: Poverty Reduction Strategic Paper	貧困削減戦略書
PSDS	: Private Sector Development in Agriculture	農業の民間セクター開発促進プログラム
PSOM	: Programme for Cooperation with Emerging Markets	新規市場協力プログラム
QSAE	: Quality and Standard Authority of Ethiopia	エチオピア品質・基準局

RASFF	: Rapid Alert System for Food and Feed	食品及び飼料に関する緊急警告システム
SDPRP	: Sustainable Development and Poverty Reduction Program	持続的開発・貧困削減計画
SHEP	: Smallholder Horticulture Empowerment Project	(JICA) 小規模園芸農民組織強化計画
SRA	: The Strategy for Revitalizing Agriculture	ケニア農業再活性化戦略
STAK	: Seed Trade Association of Kenya	ケニア種子貿易協会
TWG	: Technical Working Group	技術ワーキンググループ
USAID	: United States Agency for International Development	米国国際開発庁
USDA	: United States Department of Agriculture	米国連邦農務省
USFDA	: United States Food and Drug Administration	米国食品医薬品局
WSSD	: World Summit on Sustainable Development	持続可能な開発に関する世界首脳会議
WTO	: World Trade Organization	世界貿易機構

要 約

要 約

1. 調査の背景と目的

近年、国際社会では政策一貫性の重要性が認識されており、農業分野においても、農産物貿易、農業振興等に関する政策との一体性と一貫性を保ちつつ ODA の実施を図っていくことがますます重要となっている。一方、日本は 2005 年に「開発イニシアティブ」を打ち出し、これに沿って、農林水産省も農林水産分野において「生産の現場から輸出先の食卓までの包括支援」「売れる農産物づくり」に向けた協力を推進している。

このような状況の中で、本調査は、サブサハラアフリカ地域の野菜・果実類（本調査では豆類及びナッツ類を含める）を対象として、「政策一貫性の確保」と「途上国の農産物輸出促進」が整合性を持ち両立するような協力の方向性を検討することを目的に実施された。調査対象国としては、輸出国・途上国としてケニア・エチオピア、輸入国・援助国として英国・オランダ・アラブ首長国連邦が選定された。

2. 事例調査：ケニア及びエチオピアの野菜・果実（第 1 章）

野菜・果実・豆類の輸出：ケニアとエチオピアの特徴

調査結果から、ケニアとエチオピアの野菜・果実・豆類の輸出に係る主な特徴は以下のように整理される。

(1) 自然条件・農産物供給の安定性及び継続性

ケニアは、地形・気温・降雨量等が変化に富む国土のもとで、栽培品種の多様性を背景に、周年栽培・供給を達成しており、この点が輸出する上での強みになっている。エチオピアもケニアと類似の自然条件をもつが、栽培品種が限られていることや、品種の開発・普及システムの整備が遅れていること等から、現状では供給時期が限定されている。

(2) 主な輸出野菜・豆類と輸出の特徴

・ ケニア：

輸出野菜・豆類は「さやいんげん」「さやえんどう」等のグリーン系である。輸出先は EU、特に英国が多い。「さやいんげん」は代表的輸出換金作物である。冷蔵、包装、迅速輸送、品質チェック機能等が比較的整備されている。輸入側小売（スーパー）主導による生産から小売までの一貫した仕組み（インド系ネットワーク）が確立している。

ケニアの「さやいんげん」は生産量に対して国内消費量が少なく、大部分が輸出向けの典型的な換金作物であり、輸出野菜の 4 割強（金額ベース）を占める。輸出量の 5 割以上がイギリス向けで、イギリスから見た輸入相手国シェアでもケニアが 5 - 6 割を占める。輸出先がイギリスである背景としては、ケニア - EU 路線で英国航空が運航していることのほかに、英国側では、野菜自給率の低さ、野菜・果実摂取キャンペーン、外国品に対する違和感の少なさ、インド系ベジタリアンを中心とした外国人需要が考えられる。また、ケニア側では、生産・輸出入・小売の垂直統合体制、周年供給、市場ニーズに対応できる品質・包装等が挙げられる。

・ エチオピア :

主な輸出野菜・豆類は「いんげん豆」「えんどう豆」「ひよこ豆」等のドライ系で、輸出先は主に中東、次いで EU である。グリーン系（生鮮野菜としての「さやいんげん」等）は少ない。歴史的背景もあって、生鮮野菜の輸出体制整備がケニアに比べて遅れている。

エチオピアの輸出野菜・豆類の 8 割以上（金額ベース）を占める豆類の中で、輸出量・額首位は「いんげんまめ」である。輸出先の 1/3 程度が EU、残りが中東及び近隣国である。「いんげんまめ」は、国内消費も多く、余剰を輸出している。

(3) 主な輸出果実

ケニアの輸出果実はアボカドが約 6 割を占め、EU に輸出されている。エチオピアの果実輸出は少ないが、輸出の 9 割以上が隣国ジブチ向けである。

・ アボカド :

ケニアは、アフリカの中で、南アフリカに次ぐアボカド輸出国であり、EU 向けに輸出されている。ケニアにおける果実の加工は現在、パイナップル・マンゴー・パッションフルーツが多いが、将来有望なものとしてアボカド加工のポテンシャルが注目されている。エチオピアのアボカドは国内消費中心である。

・ マカデミアナッツ :

ケニアの重要な輸出品目であるマカデミアナッツは、高収量品種の導入や民間の輸出努力によって 2005 年度までは相当量の輸出があったが、2006 年に小農による低品質ナッツ収穫の問題が発生し、輸出が急減した。ケニアは現在この問題の対策に官民挙げて取り組んでいる。エチオピアのナッツ類は国内消費が中心である。

(4) 輸出産品の出荷包装

ケニアは輸出先相手国の大手スーパーに陳列される商品包装までケニア側で準備し空輸する。エチオピアは最終商品前の半製品をオープンボックスで出荷し、前処理・加工・商品包装等は通常、輸入側で行う。一般に、エチオピアの輸出産品は品質に課題があり、市場も限られている。

(5) 輸出港

ケニアは自国の輸出海港を持つが、エチオピアの海路による輸出はジブチ経由が唯一のルートであり、輸出拡大への制約要因になっている。エチオピアの空路による輸出では、エチオピア航空以外の外国便の運行本数が非常に少ない（輸出貨物スペースの確保が容易でない）ことが課題である。

(6) 小規模生産者（小農）の輸出への関与

ケニア・エチオピアとも、小農の輸出への関与は、輸出チェーンに契約農家として入れたごく一部のケースに限られる。大部分の小農は、輸出による恩恵を受けていない。

(7) 種子・肥料・農薬等

ケニア・エチオピアとも、多くを輸入に依存しており、生産コスト高や農家経営圧迫の要因をなしている。

事例からの示唆

事例調査結果から、協力の方向性検討への示唆について以下に整理する。

(1) 品目について

① 将来の市場規模拡大が予想される、② 輸入先（産地）が限られる、③ 日本では、生産が消費を大きく下回り、かつ、消費は増加傾向にある、といった特徴をもつ農産物（本調査の事例では、いんげんまめ、アボカド、マカデミアナッツ等）については、日本は、輸入先の多元化（代替輸入先の確保）に向けた、地域・品目・分野を絞った有効な戦略的 ODA を検討する。

(2) アフリカ域内の相互関係について

アフリカ各国は歴史的背景や経験の差異により、農産物の生産・輸出において国ごとに強みと弱みがある。アフリカ域内各国の協力によって相互に補完し合い、地域全体のレベルアップを図るアプローチを支援する。

(3) 農産物加工について

加工・包装により農産物の付加価値を高めることは、途上国の輸出増大のポテンシャルを拡大し、輸送・検疫等の障害を減らして、輸出商品の多様化に資する。また、日本国内で生鮮品と加工品といった棲み分けが可能となる場合もある。しかし、途上国では、技術・資機材等、課題も多い。農産物の加工・包装については別途調査が実施されることが望ましい。

(4) ターゲット品目・市場について

市場規模が小さく、かつ、その多くがアフリカと EU の間で流通している商品（本調査の事例では、さやいんげん）だけでは、途上国の持続的な輸出増大の達成は難しい。ケニアのように一定の品質での生産・輸出が可能で国では、輸出産品及び市場の多様化が必要である。また、エチオピアのように品質上の課題を抱える国では、EU よりも近隣中東諸国をターゲット市場とし、そこのスーパー（中・高所得顧客層）の信頼を勝ち取ることを当面の目標とするアプローチが有効と考えられる。日本の経験を生かした生産・品質・包装・仕組みづくり等の支援を検討する。

(5) 生産と品質管理について

品種開発・普及、生産技術、生産性およびこれらに係る仕組みの遅れが、輸出増大の制約要因になっている。日本の経験を生かした生産関係の総合的支援を検討する。

(6) 小農への支援について

途上国では、一般に、生産者（特に小農）が輸出や国内流通で極めて不利な立場に置かれている。しかし、その程度や仕組み、市場・流通の進化の段階は国・地域・品目によって異なる。改善のためのアプローチとして、バリューチェーン開発、サービス・プロバイダー育成、現行プロジェクト（JICA-SHEP 等）の発展的継続（対象範囲を輸出促進まで拡大）等が考えられる。

3. 援助国・輸入国における農業分野 ODA、農業及び農業政策（第 2 章）

ケニアの園芸作物輸出促進に向けた協力

各ドナーはケニアの政策を支援する協力を行っている。ケニアの輸出企業の多くは英国系かオランダ系であることから、英国とオランダは、これら自国企業との協働のもとで、自国企業の支援とケニアの小農の輸出へのアクセス改善による貧困削減を両立させるような戦略的な協力を行っている。

(1) 英国とオランダの協力

英国とオランダの協力は自国企業と協働し、輸出市場へ小規模農家がサプライヤーとして参入できるような環境づくりや、輸出企業が雇用している労働者の労働安全を改善するなど、輸出企業が社会や環境面での批判をうけることを避けるような、自国企業の支援と小農のアクセスを改善することによる貧困削減を両立させるような戦略的な協力を行っている。

英国 (DFID) は、ケニアでも既に実績のある独特の協力方式「チャレンジファンド」の食品小売業への適用を計画している。これは、アフリカの小農の輸出市場へのアクセスを改善することを目的に、輸入側の大手スーパーに同ファンドを提供するものである。

オランダ (外務省) は、途上国の貧困削減に対して、援助政策と非援助政策をともに重視する「開発のための政策一貫性」を実践している。途上国からの輸入に関しては、「開発途上国からの輸入促進センター」(CBI) を設立し、途上国の輸出促進への各種支援を行っている。また、民間セクターとの連携が盛んで、ケニアに進出している自国企業と密接につながっているプロジェクトが多い。

(2) ドイツやアメリカの協力

一方、輸出企業を持たないドイツや米国などのドナーは、小農の市場アクセス改善やバリューチェーン開発などの協力を行っている。ドイツは今回の調査対象とした援助国ではないが、自国企業を持たない国として比較的純粋にケニアのために、バリューチェーン開発というビジネスの視点を取り入れた協力を行っており、日本にとっても示唆のあるものである。協力内容は特定品目のバリューチェーン開発である。

エチオピアの園芸作物輸出促進に向けた協力

欧米各ドナーの協力はエチオピアの政策に沿う形で、民間セクター支援が中心になっている。オランダは、エチオピアとの間で、長期にわたる開発パートナーシップを結んでおり、教育・健康・地域経済開発の3分野に特化した協力を進めている。以前は食料安全保障が主であったが、最近ではビジネスや市場の開発に繋がるような民間セクターの開発に連携したものになっている。英国は、エチオピアの園芸セクター開発に係る支援は近年行っていない。一方、米国 (USAID) は民間への直接支援を行っている。

援助国・輸入国 (英国、オランダ) の農業、農産物市場、農産物貿易

EUの野菜・果実は、南部で生産・消費が多く、英国・オランダなど北部の市場規模は大きくない。輸入は、EU域内からの輸入が多いが、一方で域外 (特に途上国) からの輸入も増加傾向にある。オランダは歴史的に中継貿易で発展したこともあり、農産物を輸入してEU内外に再輸出している。英国・オランダとも、大手スーパーによる小売市場の寡占化が進んでいる。最近の市場動向として、英国では、フェアトレード製品や有機産品が伸びているが、オランダではこれらへの関心が低い。

農業及び農業政策と農業分野の協力の関連性

アフリカは EU 共通農業政策 (CAP) 改革とコトヌー協定¹の包括的枠組みの中で、WTO 体制に即した、より自由な貿易体制のもとに置かれている。EU は、開発協力の分野を超えて、非援助政策が途上国のミレニアム開発目標 (MDGs) 達成促進に寄与するようにするため、農業を含む 11 の優先分野を対象に、「開発のための政策一貫性」をコミットしている。英国とオランダは酪農以外に重要な農業セクターがないことから、「開発のための政策一貫性」を推進する立場にある。

英国・オランダの農業政策は、農業・農村環境の維持及び食品安全が重要な柱になっているが、両国ともケニアには自国企業が進出して農業生産から輸出までを行っている。自由貿易体制維持の圧力もあることから貿易制限はできず、むしろ、輸入することが貧困削減に役立つという「開発のための政策一貫性」推進のスタンスである。しかし、実際の協力内容は、自国の進出企業と協働し、彼らの市場拡大支援と相手国の貧困削減の両立を狙う戦略的な協力となっている。

農産物の輸入による農業への影響については、英国・オランダにとって重要な農産物は EU 共通農業政策 (CAP) によって保護されており、本調査の対象である野菜・果実・豆類 (保護対象品目になっていない) の輸入による影響は小さい。

4. 政策一貫性に向けた我が国のアフリカ農業協力の方向性 (第 3 章)

本調査における政策一貫性

「開発のための政策一貫性」(PCD) とは、発展途上国に影響を与えるすべての政策が途上国の経済発展・貧困削減に寄与しているかを示すものである。我が国では、ODA 大綱の中で、「政府全体として一体性と一貫性をもって ODA を効率的・効果的に実施するため、国際社会における協調と連携も視野にいれつつ、ODA 政策の立案と実施を図る」と述べられている。

我が国の農林水産業分野を見ると、「食料・農業・農村基本法」に、食料の安定供給の確保、農業の持続的な発展などが基本理念として示されている。他方、我が国が 2005 年 12 月に発表した「開発イニシアティブ」を推進するため、生産の現場から輸出先の食卓などまでの一連の流れを包括的に支援する必要がある。

本調査では、農林水産業分野における途上国支援と農業政策が整合性を持ち両立しうる協力の方向性を検討する。

なお、現在、アフリカから日本で生産されている野菜・果実類の輸入実績はほとんどなく、アフリカからの生鮮の野菜・果実類は植物検疫上輸入禁止となっているものも多い。また、アフリカと日本との輸送距離、アフリカ製品とアジア製品等との競合などもあり、現時点での日本の農産物との競合は考えられない。

結論(協力の方向性)

結論として、協力の方向性を「我が国と途上国の農業が相互に協調・発展可能な協力の方向性」および「途上国の農産物輸出能力増大に貢献する協力の方向性」として整理する。

我が国農業と開発途上国農業が相互に協調・発展可能な協力の方向性

¹ 2003 年 4 月に発効した EU15 カ国と ACP77 カ国の間の政治・貿易・援助を取り纏めた包括協定

2（第1章）において挙げられた途上国の野菜・果実類の事例調査結果から協力の方向性を検討するための6項目の示唆及び3（第2章）で述べた各ドナーの協力（市場開発、生産・付加価値向上、人材育成・組織化、衛生・環境整備、バリューチェーン開発および政策一貫性の6つのカテゴリーに分類可能）から導き出される視点は、下記の3つのグループに分類することができる。

（1）品目と市場性に係る「マーケットの視点」

国際市場、アフリカ域内の競合・協働、アフリカ域外との競合の視点

（2）生産における普及・組織化・製品の品質安全性に係る「生産性・品質の視点」

仕組みづくり・組織化や品質・安全性の視点

（3）流通全体に係る「流通システムの視点」

生産基準・認証、流通ルート、開発イニシアティブ推進の視点

これら3つのグループの視点は、協力の方向性として次の3つの柱にまとめることができる。

（1）食のグローバル化の中でのマーケティング戦略構築と人材育成

（2）日本のアジアでの支援の経験やノウハウをアフリカの協力を生かす

（3）民間の参入を助けるハード・ソフトインフラの整備および投融資事業等民間活力の導入

これらの協力の方向性が、サブサハラアフリカにおける農産物輸出の増大に寄与することによって、同地域の農家所得向上・貧困削減およびWTO交渉における我が国主張に対するサブサハラ諸国の理解促進にもつながり、政策一貫性が確保されることになる。

調査対象国の農産物輸出能力増大に貢献する協力の方向性

本調査で得られた情報をもとにした、ケニアおよびエチオピアにおける園芸セクターの輸出増大に係る内部要因（強み・弱み）と外部要因（機会・脅威）の分析（SWOT分析）から、協力の方向性は、ケニアのような先発グループとエチオピアのような後発グループに分けて、以下のようにそれぞれ3つの柱（戦略）にまとめることができる。

先発グループ：（1）バリューチェーンへの小農の参入支援

（2）輸出産品および市場の多様化支援

（3）食品規制と対応力強化支援

後発グループ：（1）農産物の生産性および品質向上支援

（2）輸出市場開発支援

（3）流通インフラ・法整備支援

協力の方向性を踏まえた提言

（1）日本の経験を生かした組織形成や人づくり支援

ケニア・エチオピアにおける野菜・果実類の輸出増大への協力では、欧米ドナーは民間セクターへの直接支援、日本は生産段階を中心とする自助努力支援という異なるアプローチをとっている。欧米型アプローチは輸出増大の成果が見えやすいが、輸出による恩恵を受けている小

農は極めて限られていることから、農民の格差拡大の懸念もある。従来から日本が進めている「農民組織化」や「人づくり」の支援は、市場メカニズムの歪み補正や小農への裨益拡大の観点から、一層の充実・強化が望まれる。

(2) プログラム型アプローチ

農産物の輸出増大に係る協力は、生産から流通・市場にいたるバリューチェーン全体が対象になり、また、実施機関も通常は多岐にわたることが想定される。このような協力には、対象を限定したプロジェクトでは対応が難しい。JICA と JBIC の統合も踏まえ、複数のスキームを組み合わせたプログラム型アプローチ等、より柔軟な取り組みが求められる。

(3) 民間活力導入のための手法

JICA の開発協力事業（開発投融资）は新規案件の募集を既に終了しているが、民間活力導入のための有力なツールとなり得ることから、手続きの簡素化やタイムリーな実施を含め新たな投融资機能の創設が望ましい。また、JICA が進めている小農と輸出業者等の「出会いの場」提供やマッチング支援は、小農の市場参入に寄与するツールとして有効と考えられる。

(4) 関係アクターの協働・協調

農産物の輸出増大に係る協力は、マーケティングを中心とする広範な関係者の協働・協調が不可欠であり、それぞれのアクターの能力が最大化するような取り組みが求められる。

協カプログラム（案）

先発グループ：

(1) バリューチェーンへの小農の参入支援

- ・参入障壁分析と参入促進への制度構築、モデル事業による実証調査、「場」の提供等
- ・モデル事業の他地域・作物への拡大のための生産・流通設備に対する投融资事業等

(2) 輸出産品および市場の多様化支援

- ・種子の生産・配布体制構築、生産・収穫後処理技術改善、他国市場のニーズ調査等
- ・他地域への波及に必要な加工・流通施設の限定的無償供与又は財政支援等

(3) 食品規制と対応力強化支援

- ・輸出促進機関の強化、食品規制に係る情報提供およびコンサルティングサービス等
- ・食品規制対応に係るサービス・プロバイダーの育成

後発グループ：

(1) 農産物の生産性・品質向上支援

- ・輸出振興策の策定、農産物の品質向上、輸出支援のサービス・プロバイダー育成等
- ・他地域への波及に必要な加工・流通施設の限定的無償供与等

(2) 輸出市場開発支援

- ・マーケティング戦略構築、商品開発、品質・安全性を確保する生産技術支援等

(3) 流通インフラ・法整備支援

- ・農産物輸出に寄与するハード・ソフトインフラの整備計画策定および法制度支援等
- ・簡易灌漑設備の整備、地方農道整備、コールドチェーンシステム構築等

序章 調査の背景・目的及び調査方法

序章 調査の背景・目的及び調査方法

1. 調査の背景と目的

1.1 調査の背景

(1) 政策一貫性検討の必要性

近年、国際社会では政策一貫性の重要性が認識されており、我が国の政府開発援助（ODA）大綱にも「ODA と貿易や投資が有機的関連を保ちつつ実施」及び「ODA と我が国の重要な政策との連携を図り、政策全般の整合性を確保」するとされている。そこで、農業分野においても、農産物貿易、農業振興等に関する政策との一体性と一貫性を保ちつつ ODA の実施を図っていく必要があることから、農産物貿易や農業振興等に関する政策と一体性と一貫性を保ちつつ ODA の実施を図ることが重要となっている。

一方、農業分野の ODA については、飢餓・貧困の撲滅に向けた協力、持続的成長を通じた貧困削減、食料問題や越境性疾病、熱帯林の減少など地球的規模の問題への取組、平和構築のための農業復旧支援などを実施しているが、ODA により途上国の農業生産力の向上や農産物輸出能力が強化され、その結果、経済のグローバル化に伴い、日本の農業及び農業政策に影響を及ぼす事態も懸念されている。

(2) 輸出振興への協力の必要性

日本は 2005 年の WTO 香港閣僚会合で途上国の開発と自由貿易の好循環を目指した開発パッケージとして「開発イニシアティブ」を公表した。これは、LDC 向けの市場アクセスの原則無税無枠化、貿易・生産・流通インフラ関連分野での資金協力と専門家派遣や研修員受入による技術協力であり、農林水産分野においても、「売れる農林水産物づくり」を通じた途上国からの輸出振興のための「人づくり、組織づくりへの支援」を目指すものである。

このような状況の下、政策一貫性に向けた協力内容の検討、並びに途上国の農産物輸出促進のための協力の検討が必要になり、「国内農業にも配慮した政策一貫性の確保」と「途上国の輸出促進」という、一見相反する政策目標が整合性を持ち両立するような途上国への農業協力の方向性を検討することとなった。

1.2 調査の目的

我が国、諸外国及び国際機関等が実施した ODA の結果、当該国からの農産物輸出が拡大した事例等の調査・分析を通じ、我が国農業と開発途上国農業が相互に協調・発展可能な協力及び途上国の農産物輸出能力増大に貢献する協力の方向性について明らかにし、今後の効果的・効率的な農林水産業協力を資することを目的とする。

2. 調査の内容と方法

2.1 調査内容

主な調査内容は以下の通りである。

ODA 政策と農産物貿易及び農業振興政策との整合性を確保し、政策との一体性と一貫性がある ODA を実施していくために、サブサハラアフリカ地域の野菜・果実類における事例分析を基に、アフリカへの効果的・効率的な農林水産業協力の方向性を検討し、報告書にとりまとめる。

(1) 調査対象地域及び調査対象国

① 調査の対象地域：アフリカ地域(サハラ砂漠以南でスーダンを除いた地域)

② 調査対象国：(アフリカ) ケニア及びエチオピア

(輸入国・援助国) 英国、オランダ、アラブ首長国連邦及び日本

調査対象地域におけるサブサハラアフリカ農産物の輸出先は EU 諸国が多くのシェアを占めることから、EU 諸国の輸入実績と潜在的な貿易のポテンシャルを考慮して対象国を選定した。野菜・果実類の輸出実績を調査したところ、南アフリカを除いてケニアが品目数、輸出量ともに多く、また園芸作物の輸出に関して海外から多くの援助が実施されていることからケニアを選定した。また、アフリカ農産物貿易のマーケットとして中近東やアジアが検討されているが、中近東を主なマーケットとしており、LDC でもあるエチオピアを選定した。

当初、EU の調査対象国として英国とフランスを輸入実績のある国として予定したが、後述するように「開発のための政策一貫性」の先進国であり多くの援助実績があることから、EU においては英国とオランダを輸入国・援助国として選定した。また、今後のマーケットとしてのポテンシャルを調査するためアラブ首長国連邦も含めることとした。

(2) 調査対象農作物及び調査対象品目

① 調査対象農作物：野菜及び果実類(本調査では野菜類に豆類、果実類にナッツ類を含む)

② 主な調査対象品目：

野菜類：さやいんげん、いんげんまめ

果実類：アボガド、マカデミアナッツ

調査対象農作物の野菜及び果実類には多くの品目があるが、調査対象国の選定と同様の理由で、EU 諸国における現在の輸入実績と潜在的にポテンシャルが高い品目を考慮して選定した。本調査では当初、ケニア及びエチオピアからの EU への輸出量が多い野菜・果実類として

野菜は豆類(ソラ豆、エンドウ豆、インゲン豆)、

果実類はパッションフルーツ(ケニア)、マンゴー(エチオピア)

を主な調査対象品目として予定していたが、事業の趣旨に鑑みて、より特徴が明確であり輸出実績がある品目として、野菜類は、さやいんげん、いんげんまめ、果実類はアボガド、マカデミアナッツを取り上げることとし、調査対象国と併せ、調査検討委員会の同意を得て確定した。

2.2 調査実施方針

我が国の政府開発援助（ODA）大綱、食料・農業・農村基本法、我が国が WTO 香港閣僚会議（2005 年 12 月）に際して発表した開発イニシアティブ（農林水産省関連）及び我が国が主導している TICAD プロセスにおける経緯等の主要な ODA 政策および農業政策を踏まえ、これら両面の政策が整合性をもち一体性と一貫性を保つようにする観点から、以下に述べるような諸点に留意して調査を進める。

- ・生産から加工、輸出先までの包括的支援を念頭においている農林水産省の開発イニシアティブを勘案する。特に、農産加工（一次・二次加工）への対応による政策整合性維持の可能性。
- ・野菜・果実類の加工、流通、検査・検疫、品質・安全等の分野に対する改善強化支援の可能性。

2.3 調査実施方法

（1）国内調査

既存資料の分析

既存資料を基に、調査対象国であるケニアとエチオピア、対象作物の輸入国である英国、オランダ、アラブ首長国連邦、日本における農産物貿易の現状と見通しを概観すると共に、対象品目を扱う産業の現状と課題を整理した。

調査検討委員会開催

調査対象品目及びその貿易、並びに対象国に造詣の深い学識経験者や国際協力関係者などから構成される調査検討委員会を設置した。本検討委員会では調査活動及び調査分析手法に関する助言を行うとともに、調査結果を基にした検討等を実施するため、計 3 回の委員会を開催し協議を行った。なお、調査検討委員会には調査団もメンバーとして参加した。

（2）現地調査

ケニア及びエチオピアにおいて計 3 週間、英国、オランダ及びアラブ首長国連邦にて計 1 週間の現地調査を実施した。現地調査では各国の農業開発関連省庁や対象作物関係機関、我が国の援助関係機関や国際機関、対象作物の生産及び輸出入業者や市場関係者との協議を通じて、調査対象国の農業開発や農産物貿易における現状と課題を把握した。また、農業生産や流通・貿易を進める上での課題や制約条件や援助ニーズについても聞き取りを行い、その解決方法を検討した。

(3) 調査実施体制

調査の実施にあたり、以下の通り調査団及び調査検討委員会を組織した。

調査団員（○は現地調査団員）

- | | | | |
|----------|-------|--------------|-----------|
| ○ 総括 | 上野 一美 | 海外貨物検査株式会社 | コンサルタント部長 |
| ○ 農産物流通 | 渡辺 俊夫 | 海外貨物検査株式会社 | 主席コンサルタント |
| ○ アフリカ農業 | 吉村 浩司 | 財団法人国際開発センター | 主任研究員 |
| 農産物加工 | 阿久津隆男 | 海外貨物検査株式会社 | 主席コンサルタント |
| 農民組織・經理 | 福澤 拓兒 | 海外貨物検査株式会社 | |

調査検討委員会 委員（○印は座長）

- | | | |
|----------|----------------------|--------|
| ○ 板垣 啓四郎 | 東京農業大学国際食料情報学部 | 教授（座長） |
| 篠原 温 | 千葉大学園芸学部 | 教授 |
| 塩田 正広 | 株式会社ハードナッツインターナショナル | 代表取締役 |
| 神 公明 | 国際協力機構アフリカ部東部アフリカチーム | チーム長 |

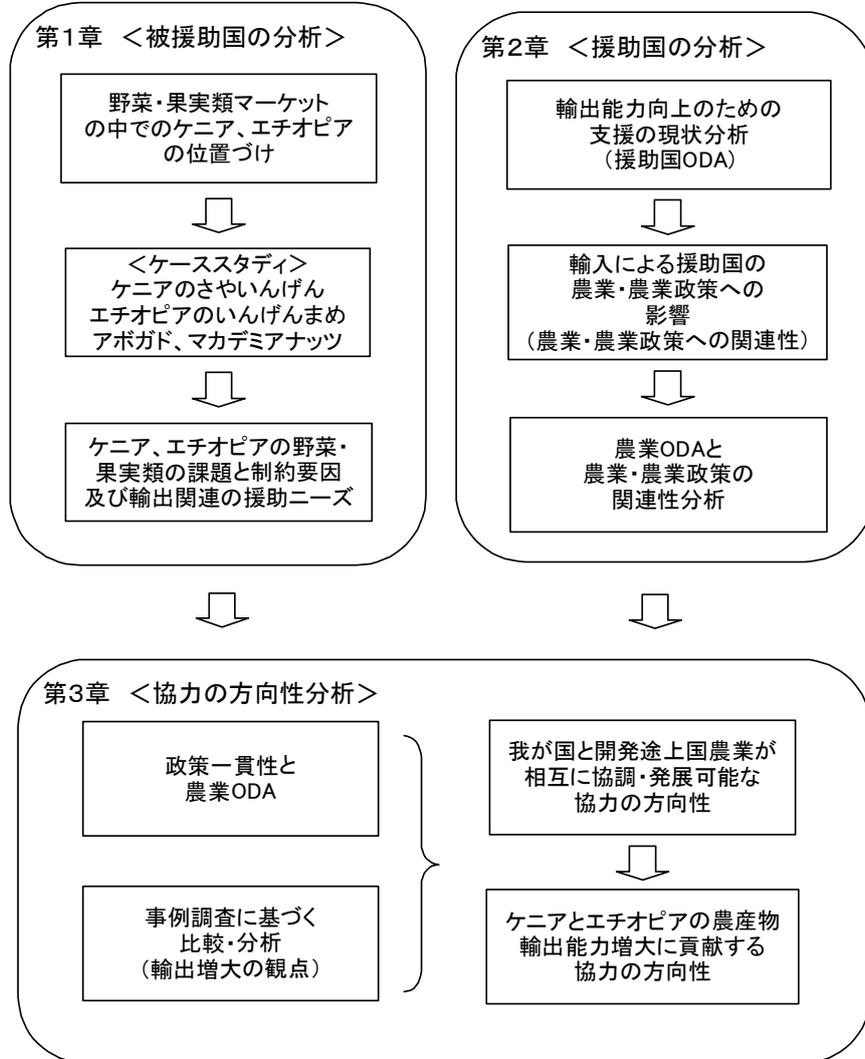
(4) 調査工程

- | | |
|-----------------------|------------------|
| 2007年7月～9月 | 既存資料の整理・分析 |
| 2007年9月6日 | 第一回調査検討委員会開催 |
| 2007年9月30日～
10月29日 | 現地調査実施（日程は序-6参照） |
| 2007年11月19日 | 第二回調査検討委員会開催 |
| 2007年1月～2月 | 調査報告書の作成 |
| 2008年2月12日 | 第三回調査検討委員会開催 |
| 2008年2月 | アンケート調査実施 |
| 2008年3月4日 | セミナーにおいて成果発表(※) |
| 2008年3月14日 | 最終報告書（和文、英文要約）提出 |

※ 幅広い関係者と調査結果について意見交換を行うために、アフリカ開発セミナー「アフリカの飢餓撲滅と農業・農村振興」において成果の発表を行った。（概要は序-8参照）

(5) 報告書の構成

本報告書は次の通り取りまとめた。



現地調査日程

日付		調査行程	備考
9月30日	日	成田→ロンドン	空路
10月1日	月	JETROロンドン事務所 Tesco JICA英国事務所	英国のスーパーマーケット
10月2日	火	WealMoor Marks&Spenser	英国の輸入業者 英国のスーパーマーケット
10月3日	水	DFIDロンドン事務所 ロンドン大学、SOAS図書館	アフリカ関係資料収集
10月4日	木	ロンドン→アムステルダム	
10月5日	金	ワーヘニンゲン大学 JETROアムステルダム事務所	
10月6日	土	アルバートハイン ディルク	オランダのスーパーマーケット オランダのスーパーマーケット
10月7日	日	アムステルダム→ナイロビ	
10月8日	月	JICAケニア事務所 JETROナイロビ事務所	在ケニア大使館打合せ含む
10月9日	火	農業省 アグリビジネス開発部 農業省 マーケット開発及び情報課 農業省 農業セクター調整ユニット(ASCU) ケニア植物衛生検査所(KEPHIS) DFIDナイロビ事務所	
10月10日	水	資料整理	
10月11日	木	ベジプロ サンライブ KEPHISジョモケニアツタ空港事務所 GTZナイロビ事務所	ケニアの輸出業者 ケニアの輸出業者
10月12日	金	スオミエステイト 在ケニアオランダ大使館 園芸作物公社(HCDA) ケニア農業研究所(KARI) KEPHIS	コーヒー、アボガド生産農家
10月13日	土	カクジ	アボガド生産・輸出業者 吉村団員帰国
10月14日	日	資料整理	
10月15日	月	ナイロビ→ニャンダルア→ナクル 農業省 ディストリクト農業オフィス(DAO) 野菜生産農家(ニャンダルア南・ニャンダルア北)	陸路
10月16日	火	ナクル→エルドレット 小規模園芸農民組織強化計画(SHEP) エルドレット空港、カンケンインターナショナル エルドレット→ナイロビ	陸路 空路
10月17日	水	JICAケニア事務所 ケニア生鮮産物輸出業者組合(FPEAK) 輸出促進協議会(EPC) KHE KEPHIS	在ケニア大使館打合せ含む 輸出業者

日付		調査行程	備考
10月18日	木	ナイロビ→アディスアベバ JICAエチオピア事務所 農業農村開発省 作物保護部	空路
10月19日	金	在エチオピア日本大使館 JICAエチオピア事務所 貿易産業省 品質基準局	ラボ見学を含む
10月20日	土	アディスアベバ→ナザレ ACOS JICAプロジェクト(農民支援体制強化計画) Bofa Pulse Farmer Mark 花生産農家	陸路 Haricot beans輸出業者 Melkasa Research Institute
10月21日	日	Adama Cooperative in Mojo 野菜生産農家 ナザレ→アディスアベバ	玉ねぎ他生産 陸路
10月22日	月	世界銀行エチオピア事務所 JICAエチオピア事務所 農業農村開発省 農産物マーケットプロモーション部 スーパーマーケット、ローカルマーケット	地元のマーケット
10月23日	火	エチオピア園芸生産・輸出業者組合(EHPEA) USAIDエチオピア事務所 農業農村開発省 農産物品質改善検査部 農業農村開発省 野菜・果実・花卉開発部	
10月24日	水	農業農村開発省 分析ラボ USAIDプロジェクトオフィス JICAエチオピア事務所 在エチオピア日本大使館	Agribusiness and Trade Expansion Activity
10月25日	木	アディスアベバ→ドバイ	空路
10月26日	金	資料整理	
10月27日	土	カルフル 公設市場	スーパーマーケット 国内市場用卸売市場
10月28日	日	ドバイフラワーセンター JETROドバイ事務所 スピニーズ、ユニオンコープ	スーパーマーケット
10月29日	月	ドバイ→関西空港→羽田	

アフリカ開発セミナー 「アフリカの飢餓撲滅と農業・農村振興」 ご 案 内



2008年2月8日

各 位

社団法人 国際農林業協働協会 (JAICAF)
〒107-0052
東京都港区赤坂 8 丁目 10-39 赤坂 KSA ビル 3F
TEL : 03-5772-7880 FAX : 03-5772-7680

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

当協会の事業に関しましては、日ごろ格別のご指導、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当協会では、農林水産省の委託事業あるいは補助事業として、アフリカを対象に調査・研究事業を推進してまいりました。これらの調査の中から下記1～4の調査・研究について、その成果を発表するためのセミナーを昨年に引き続き開催することといたしました。また、下記4の姉妹事業として下記5の調査事業が実施されておりますので、同成果についても、受託団体である海外貨物検査株式会社のご協力を得て発表いたします。さらに、このセミナーでは、これらの調査・研究の成果を踏まえつつ、本年5月に開催される第4回アフリカ開発会議 (TICADIV) に向けて、農業・農村開発分野ではどのような対応が望まれているのか、総合討論の場において議論を深めてまいりたいと考えております。

セミナーの詳細につきましては、添付のプログラムをご参照ください。皆さまのご参加をお待ち申し上げます。

記

1. アフリカ地域における食糧の持続的生産技術普及支援調査：ベナンにおけるイネを主体とした食料生産モデルの構築とネリカ導入の可能性の検討
2. 途上国支援のための基礎的情報整備事業・高収益農業研究：エチオピアにおける薬用作物の現状把握とその可能性の検討
3. 同事業・農業農村制度研究：エチオピアにおける一村一品運動にかかわる課題の把握とその可能性の検討
4. 地球的規模の問題に対する食料・農業・農村分野の貢献手法に関する検討調査：西アフリカ（ガーナとブルキナファソ）における農村部の飢餓の現状把握と農業・農村開発の方向の検討
5. ODA と農産物貿易に関する政策一貫性に関する基礎調査：東アフリカ（ケニア、エチオピア）における野菜・果実の貿易の現状と ODA の役割

以上



アフリカ開発セミナー 「アフリカの飢餓撲滅と農業・農村振興」

日 時:平成20年3月4日(火) 10:00~16:45(受付:09:45~10:00)
場 所:JICA広尾センター(地球ひろば)講堂 (会場案内図参照)

プログラム:

- 10:00 開 会(総合司会 高畑恒雄 JAICAF業務第2部長)
- 10:00 主 催 者 挨 拶 佐川俊男 JAICAF専務理事
農林水産省挨拶 大野高志 大臣官房国際部国際協力課長
- 10:05 東アフリカの野菜・果実の貿易とODAの役割(ケニア、エチオピアのケース)
上野一美 OMICコンサルタント部長
- 10:50 西アフリカにおける農村部の飢餓撲滅のための農業・農村開発
土屋晴男 JAICAF技術参与
- 11:35 ベナンの食料生産とネリカの役割
金田忠吉 JAICAF技術参与
- 12:20 昼休み
- 13:15 エチオピアにおける薬用作物の現状と可能性
重田真義 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科准教授
- 14:00 アフリカにおける一村一品運動:その多様な適用可能性を探る
西川芳昭 名古屋大学大学院国際開発研究科准教授
- 14:45 休憩
- 15:05 総合討論「アフリカにおける農業・農村開発とTICAD IV」
ファシリテーター:児玉谷史朗 一橋大学大学院社会学研究科教授
コメンテーター:池野 旬 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科准教授
板垣啓四郎 東京農業大学国際食料情報学部国際農業開発学科教授
尾関 葉子 アフリカと日本の開発のための対話プロジェクト代表
神 公明 JICAアフリカ部東部アフリカチーム長 (五十音順)
- 16:45 閉 会

使用言語:日本語・英語(同時通訳あり)

参加費:無 料

主催:(社)国際農林業協働協会:JAICAF

ホームページURL <http://www.jaicaf.or.jp/>

後援:農林水産省、独立行政法人 国際協力機構:JICA

協賛:海外貨物検査(株):OMIC、(財)アジア人口・開発協会:APDA